

下関市合併10周年記念  
「私の好きな下関」  
絵画コンクール



大迫力の数方庭祭  
小月小学校 4年 大塚野乃夏さん



夕日にそまる角島大はし  
神田小学校 3年 岩見大輝さん

## 第2次下関市総合計画

# 第7章

## 人と人が支え合う誰もが 健やかで笑顔があふれるまち

[第1節 保健・医療の充実]

[第2節 地域福祉の充実]

[第3節 高齢者福祉の充実]

[第4節 障害者福祉の充実]

[第5節 低所得者福祉の充実]

# 第1節 保健・医療の充実

## 現状と課題

本市では、「いのちを考え生きる力を育み“いのちのハーモニー”を奏でるまちづくり」を理念とした「ふくふく健康21」や「下関ぶちうま食育プラン」を策定し、これらの計画を核に「しものせき健康ブランド～いのちのハーモニー～」や「ふくふく健康チャレンジ」など様々な取り組みを始めたところです。それら健康施策を推進することにより、行政だけでなく、市民一人ひとり、事業者（企業）・学校・地域それぞれの活動が、互いに影響し合い共鳴し合うことで相乗効果を生むことが期待されます。

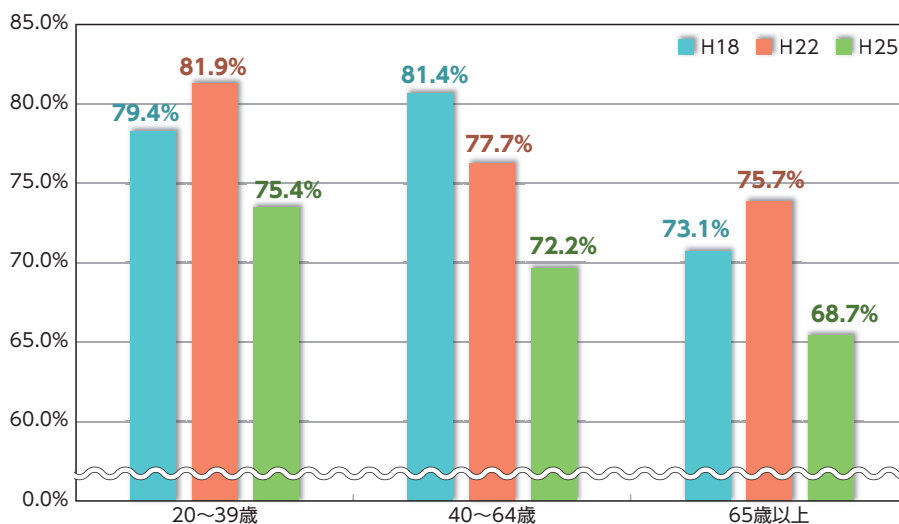
市民が生涯を通じて健康を保持・増進できるように、日常的な健康づくりへの取り組みを推進するとともに、妊婦や乳幼児の健康管理・支援を充実させていくことが求められています。また、本市におけるがん検診の受診率は全国的に極めて低い状況にあり、受診を誘導する仕組みを構築することが重要です。精神疾患を有する方々を拒絶しない、社会復帰を支える社会、さらには、難病患者の日常生活を支援し、地域で支えていくネットワークを構築することも求められています。これらに加え、関係機関との連携のもと自殺対策を引き続き推進していく必要があります。

また、医療については、市民が安心して生活するために、医療体制等の充実が求められています。在宅医療をはじめとするニーズの多様化や、夜間急病診療所の再整備など救急医療体制の強化、医療の高度化への対応等が必要です。

国民健康保険については、医療費の増大及び財源の確保が保険制度を維持していく上で大きな課題となっており、市民の健康増進と医療費増加の抑制のために特定健診の普及と保健指導を積極的に行う必要があります。

### 生活習慣アンケート調査(H25)「健康状態の自己評価」

#### ●健康だと感じている人



出典：「ふくふく健康21」

## 基本方向

- 市民一人ひとりが自然に健康に向かい生きる力を育み、本市の地域力を高めていけるように、健康づくり計画「ふくふく健康21」や、食育推進計画「ぶちうま食育プラン」の取り組みを進めます。
- 地域の特性を活かし、地域に密着した保健サービスを提供するため、保健センターの機能強化を図ります。
- 安心して子どもを生み育てるために、妊婦や乳幼児の健康診査を実施するとともに、小児慢性特定疾病児童等の健全な育成に取り組みます。
- がん検診においては、早期発見、早期治療の促進を図るために、受診率向上に向けて持続可能ながん検診体制の実現に努めます。
- 精神障害者に対する適切な医療の確保と社会復帰の促進を図るために、「いのちのワクチン事業（自殺対策事業）」により、市民の精神的な健康保持の増進や正しい知識の普及啓発に努めます。
- 難病患者の生活の質の向上を図るとともに、災害時や緊急時の支援体制を構築するために関係機関による支援ネットワークを強化します。
- 夜間急病診療所の移転整備を進め、それを契機として救急医療体制のさらなる充実を図ります。
- 市民自らの正しい行動により、感染症のまん延防止や薬の安全確保が図られるよう、リスクコミュニケーションに努めます。
- 医療については、救急医療の充実を図るとともに、在宅医療や高度、特殊な診療や治療など、地域住民の医療ニーズへの対応を図ります。
- 国保財政の健全化に努め、被保険者の健康の保持と増進を目的とした、事業の拡大・充実を図ります。

## 施策体系図



### 1. 健康づくりの促進

#### (1)いのちを考え、生きる力を育む環境整備

市民が健康や食生活に関心を持ち、気づき考えることで、自分に適した取り組みを実践し、日常生活に定着・習慣化させていけるように、「ふくふく健康チャレンジ」や「しものせき健康ブランド～いのちのハーモニー～」などの施策と食育推進の新たな制度を連動させながら、具体的な取り組みを進めていきます。また、これらの取り組みを社会全体で推進するため、地域での良好な関係や人と人とのふれあう仕組みづくりに努めるとともに、事業者（企業）・学校等あらゆる団体・組織が健康に価値を見出し、それぞれの活動が影響し合い、つながり、拡がって、みんなの健康を支え合う環境づくりを進めます。

#### (2)地域に密着した保健活動の充実

地域でのきめ細かな保健サービスを提供するため、市内を網羅した保健センターの機能強化を図るとともに、市民の健康づくりに対する多様なニーズに対応するため、各保健センターごとに地域の特性を活かした活動に努めます。

### 2. 各種保健事業の推進

#### (1)健康増進事業の推進

市民が生涯を通じて健康の保持増進ができるように、健康教育、健康相談、健康診査・指導、普及啓発等を推進して意識の向上に努めます。特にがん予防と早期発見を実現するためのがん検診においては、受診率向上に向けた継続的ながん検診体制の構築を目指します。

#### (2)妊婦・乳幼児健康診査の充実

母性の健康管理を図り、安心して子どもを産み育てるため、妊婦及び乳幼児に対し定期的に健康診査を行い、異常の早期発見を図るとともに、適切な指導や助言を行います。



### (3)小児慢性特定疾病児童等の健全育成

小児慢性特定疾病児童等の健全な育成のため、治療費の助成を行います。

### (4)精神保健事業の推進

精神保健については、「いのちのワクチン事業(自殺対策事業)」として心の健康に関する研修会や精神障害者の保健・医療等に関する相談、訪問指導、家族教室等を実施するとともに、サポーター養成研修会を開催し、市民に対する正しい知識の普及啓発を図り、社会復帰を目的とした相談指導に努めます。

### (5)難病対策事業の推進

難病に関する講演会、相談会交流会を開催し、疾病に対する理解を深めるための啓発に努め、支援を要する難病患者や家族の日常生活を支援します。平常時はもとより災害時や緊急時の支援体制を構築するために関係機関による支援ネットワークを強化します。

### (6)感染症予防の推進

感染症の予防及びその流行の未然防止のため、定期予防接種、発生動向調査、疫学調査、各種検査や保健指導等を行うとともに正しい知識の普及啓発を行います。特に結核については、早期発見のための健康診断の実施及び実施支援、結核患者に対する治療完了までの支援等を行い結核のまん延防止を図ります。

### (7)薬の安全に関するリスクコミュニケーション事業の推進

薬の安全に関するリスクコミュニケーションを通して、セルフメディケーション(自己健康管理)意識の向上を図ります。

## 3. 地域の医療体制等の充実

### (1)救急医療体制の充実

24時間救急体制を維持・強化するとともに、地方独立行政法人下関市立市民病院においては、災害拠点病院としての機能の充実に努めます。

## (2) 夜間急病診療所の移転整備

夜間急病診療所を移転整備することにより、本市における準夜診療体制の充実を図ります。

## (3) 在宅医療等の充実

住み慣れた地域で家族に囲まれて過ごし、安心して医療の提供が受けられるよう、在宅医療の充実を図ります。

## (4) 病院・診療所の充実

市立病院においては、新たな医療ニーズへ対応するため、高度医療機器の導入を図るとともに、既存の医療機器の更新に努めます。

地方独立行政法人下関市立市民病院については、急性期医療やがん診療、災害医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与することができるよう、支援を行います。

豊浦病院については、地域の基幹病院として、施設整備を行います。

豊田中央病院については、へき地においても市民が等しく適切な医療を受けられるよう在宅医療及び地域包括ケアを進めるとともに、施設の整備など医療機能の充実に努めます。

# 4. 国民健康保険事業の充実

## (1) 国民健康保険の適正な運営と保健事業の充実

保険制度の適正かつ安定した運営を図るため、正確な資格管理のもとで、給付の適正化を推進するとともに、徴収体制の見直しを行い、保険料の収納率向上に努めます。

市民の健康増進と医療費増加の抑制のため、特定健診の普及と保健指導を積極的に行います。

## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
健康づくりの促進	<p>いのちを考え、生きる力を育む環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり計画「ふくふく健康21」の推進</li> <li>食育推進計画「ぶちうま食育プラン」の推進</li> <li>生涯を通じた健康づくりの推進</li> <li>健康なまちづくりの推進体制の整備</li> <li>歯・口腔の健康づくりの推進</li> </ul> <p>地域に密着した保健活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な保健活動拠点としての充実</li> <li>地域の特性を活かした健康づくり活動の充実</li> </ul>	<p>民間・市 民間・市 市 市 市 市</p>
各種保健事業の推進	<p>健康増進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診体制の構築</li> </ul> <p>妊婦・乳幼児健康診査の充実</p> <p>小児慢性特定疾病児童等の健全育成</p> <p>精神保健事業の推進</p> <p>難病対策事業の推進</p> <p>感染症予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期予防接種の実施</li> <li>結核のまん延防止</li> </ul> <p>薬の安全に関するリスクコミュニケーション事業の推進</p>	<p>市 市 市 市 市 市 市 市</p>
地域の医療体制等の充実	<p>救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24時間救急体制の維持・強化</li> </ul> <p>夜間急病診療所の移転整備</p> <p>在宅医療等の充実</p> <p>病院・診療所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度医療機器の充実</li> <li>運営費負担金等の交付</li> <li>豊浦病院の整備</li> <li>へき地における医療体制等の充実</li> </ul>	<p>民間・市 民間・市 民間・市 市 市 民間・市 市</p>
国民健康保険事業の充実	国民健康保険の適正な運営と保健事業の充実	市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
59	健康であると実感する市民の割合	H25	62.5%	H31	80.0%
60	特定健診受診率	H25	16.6%	H31	30.0%
61	3歳児健康診査の受診率	H25	93.4%	H31	95.0%



ふくふく健康21フェスタ (シンポジウム)



ふくふく健康21フェスタ (健康のつどい)

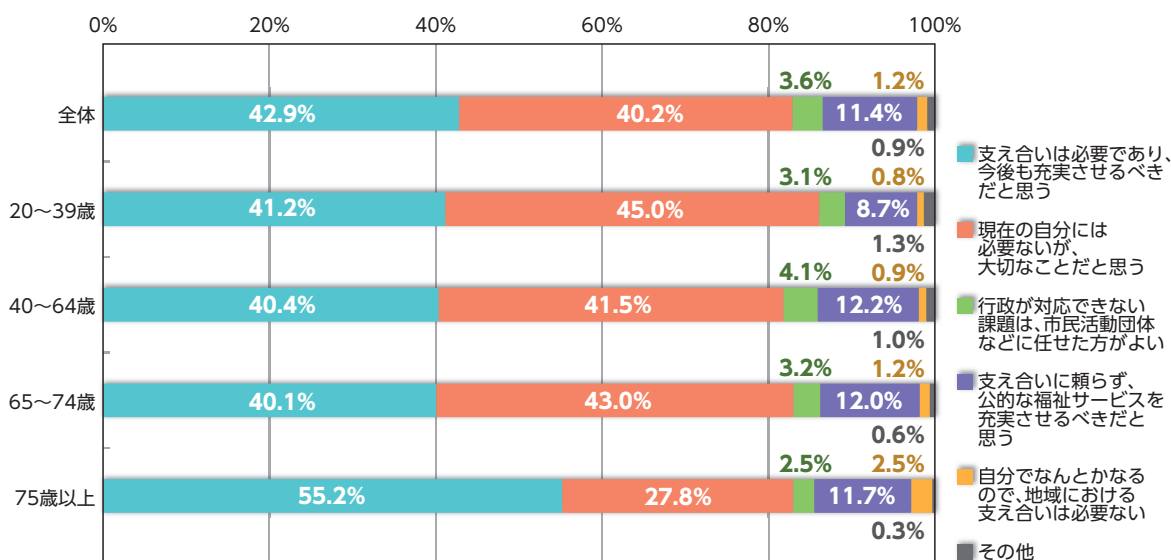


## 第2節 地域福祉の充実

### 現状と課題

近年特に問題となっている、社会からの孤立、高齢者や児童、障害のある人への虐待、認知症高齢者や介護を必要とする高齢者への対応など福祉にかかわる課題は、多様化・複雑化しています。このような社会状況の変化を捉え、様々な福祉ニーズに対応するには、これまで行政が提供してきた福祉サービスだけでは対応が困難であり、そのため市民自らが地域の生活課題を発見し、その解決に取り組むとともに、地域で支え合い、助け合う関係や仕組みを築いていくことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいある生活が送れるような地域福祉を充実させていくことが求められています。

#### 地域福祉に関する市民アンケート調査



出典：「第2期下関市地域福祉計画」

### 基本方向

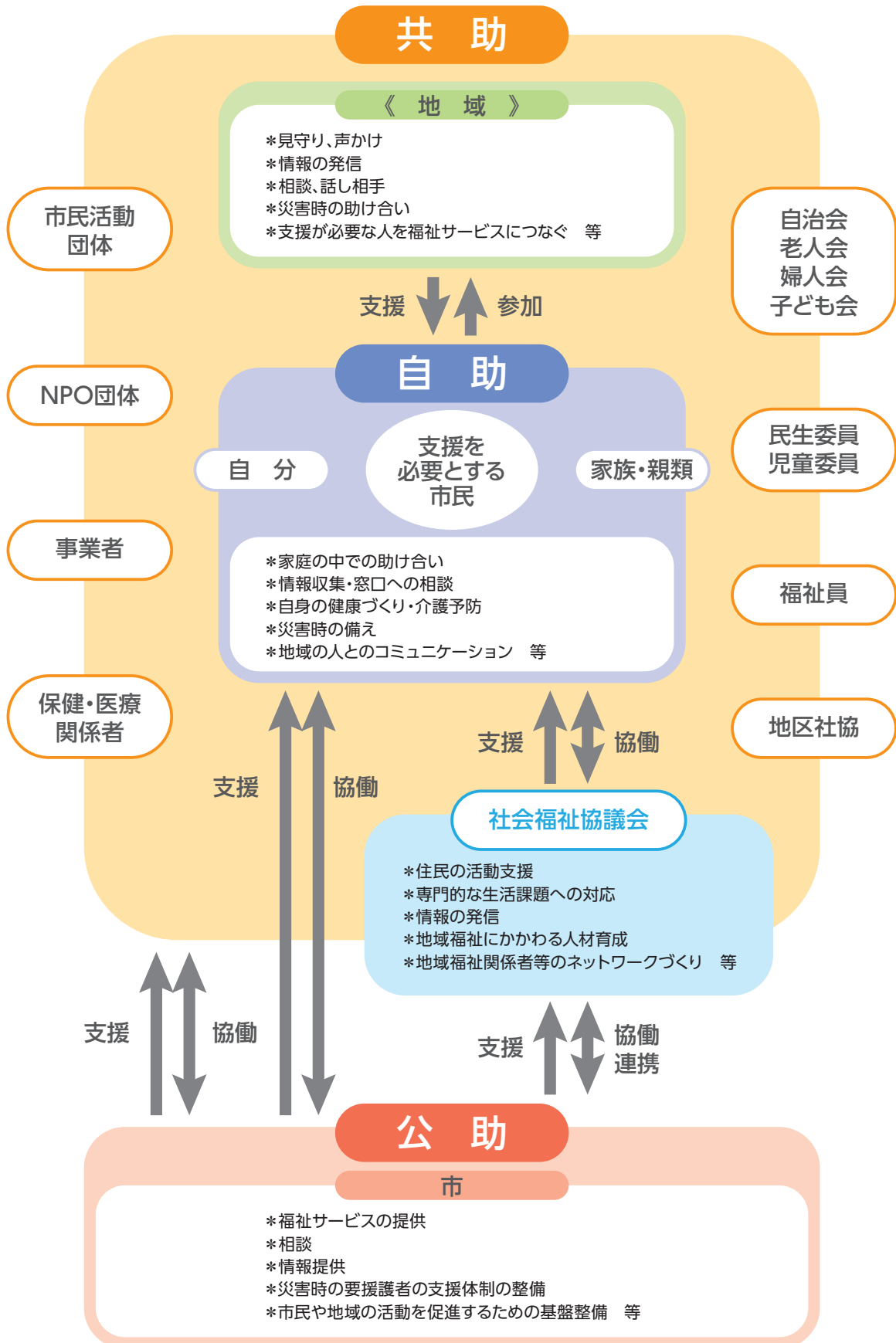
- 生活課題を自らの力で解決する「自助」、地域の支え合いによる「共助」、行政が「共助」を支援し、「公助」で提供すべき福祉サービスの充実を図ります。
- 市民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、事業者、社会福祉協議会、市など、地域のあらゆる主体の協働により、地域福祉を推進します。

### 施策体系図

地域福祉の充実

1. 地域福祉の充実

## 地域福祉のイメージ



## 各事業の方向

### 1. 地域福祉の充実

#### (1) 地域福祉活動の推進

平成25年度から5か年を計画期間とした「第2期下関市地域福祉計画」で基本目標としている「地域みんなが出会い、いつも笑顔で過ごせる関係づくり」「地域みんなが健やかに安心して暮らせる環境づくり」「地域みんながお互いさまの気持ちで助け合える仕組みづくり」の施策に取り組み、自らの力で生活課題を解決する「自助」を基本とし、地域の支え合いによる「共助」により支援し、行政がその「共助」の取り組みを支援するとともに、「公助」で提供すべき福祉サービスの充実に図り、協働しながら、地域社会全体で地域福祉活動を推進します。

また、地域の社会福祉活動の中核的な役割を担う社会福祉協議会の体制強化と支援の充実とともに、ボランティア等民間活動団体に対する支援の充実に努めます。

地域福祉の向上は、市民すべてに通じる課題であり、市民一人ひとりに対する福祉教育や各種相談体制の充実に努めます。

## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
地域福祉の充実	<b>地域福祉活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における社会福祉推進体制の整備</li> <li>・ 社会福祉協議会との連携強化と支援の充実</li> <li>・ ボランティア等民間活動団体に対する支援</li> <li>・ 福祉教育の推進</li> <li>・ 災害時要援護者に対する支援</li> <li>・ 各種相談事業の充実</li> </ul>	市 市 市 市 市 市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
62	地域福祉を担う組織や団体の取り組みは充実し、安心して生活が送れると感じる市民の割合	H25	20.2%	H31	30.0%
63	日常の暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	H25	63.0%	H31	70.0%

# 第3節 高齢者福祉の充実

## 現状と課題

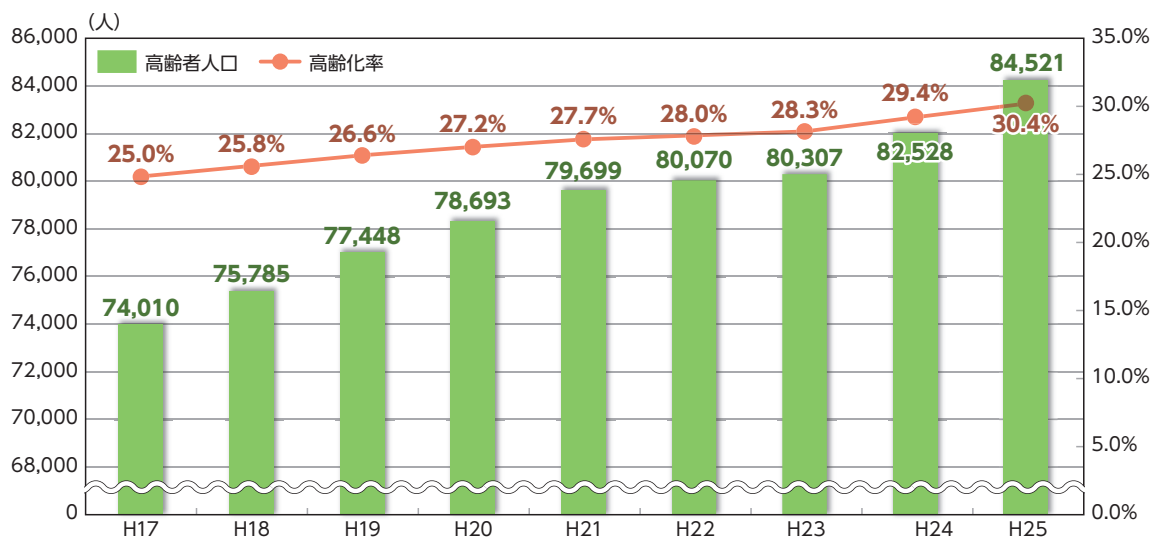
本市の高齢者人口は増加を続けており、高齢化率は31.0%（平成26年4月）に達し、全国平均の25.6%(同年同月総務省統計局人口推計「概算値」)を大きく上回っています。また、少子化などによる人口構成の変化や家族をめぐる価値観の多様化などにより、高齢者単身世帯の増加が進んでいます。

積極的に社会参加しようとする高齢者や、公的サービスを活用して住み慣れた家庭での生活を継続している高齢者が増える一方、地域とのかかわりが希薄となる中で、閉じこもりや孤独死、在宅での生活が困難なケース等、日常生活への不安や問題を抱える高齢者も増加しています。

また、要介護認定者が増え続ける中、認知症高齢者や医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護認定者が地域で安心して在宅生活を送れるような環境づくりが必要です。

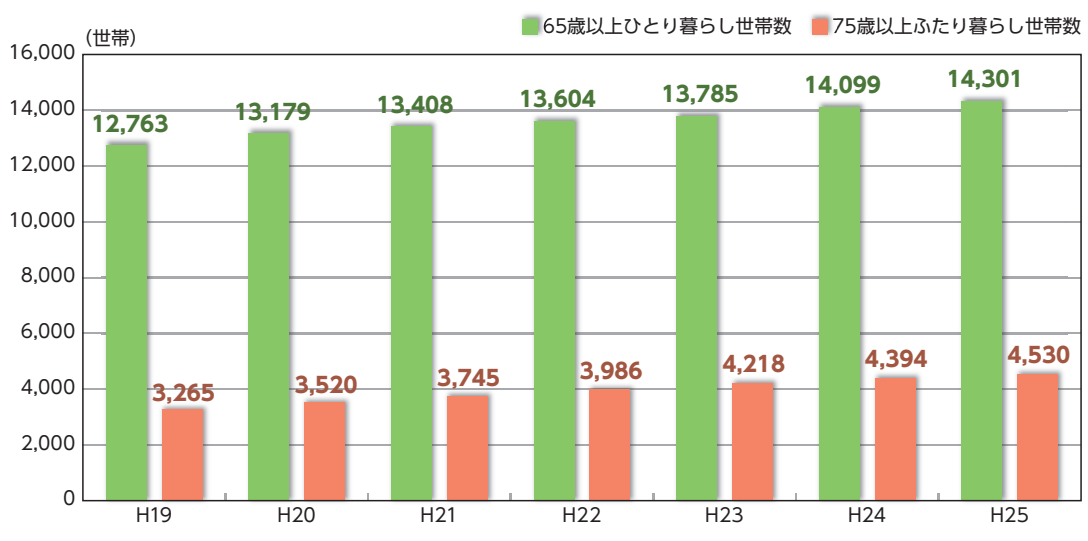
介護保険制度は、高齢者の生活を支え、老後の不安に応える不可欠な制度として定着してきましたが、介護サービス利用者の増加にともない介護給付費、それを支える介護保険料の大幅な増大を招き、制度の持続可能性を確保していくことが求められています。

高齢者人口・高齢化率





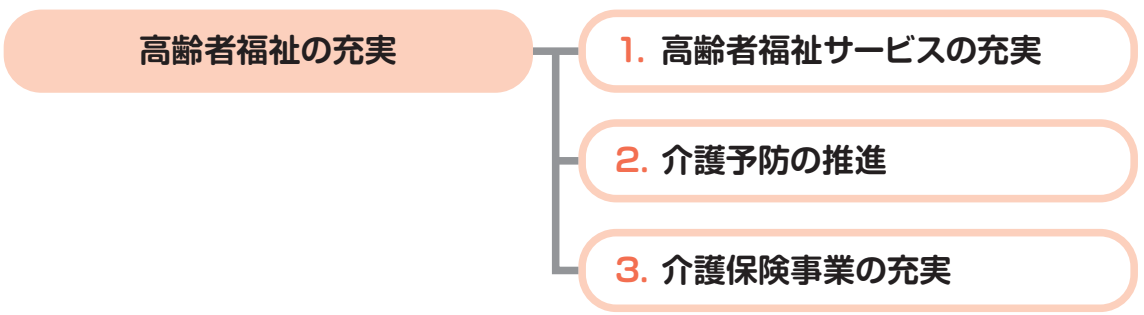
65歳以上ひとり暮らし世帯数・75歳以上ふたり暮らし世帯数推移



基本方向

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で生きがいを持って安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者福祉サービスの充実や、高齢者の社会参加を促進し、生涯現役社会づくりを進めます。
- 自主的かつ継続的な介護予防の取り組みや早期対応の重要性について、啓発活動を行うとともに、一人ひとりの状態に合った介護予防事業への参加を促します。
- 介護サービスを必要とする人が、公平な負担のもと、質の高い介護サービスが受けられるよう、その基盤整備を図るとともに、介護サービスの質的向上を目指します。

施策体系図



### 1. 高齢者福祉サービスの充実

#### (1) 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、地域包括ケアの推進に必要な地域ネットワークの要となる地域包括支援センターの機能強化を図ります。

#### (2) 在宅福祉サービスの充実

高齢者が安心して在宅で暮らし続けられるよう、デイサービスやショートステイ、配食、介護用品や日常生活用具等の給付、訪問理美容サービス等の充実に努めます。

また、独り暮らしの高齢者等が安心して生活できるよう、急病等の緊急時に備えて緊急通報体制の整備に努めます。

#### (3) 高齢者福祉施設等の適正管理

地域の特性に応じた高齢者福祉に資する公的施設の維持管理に努めます。

#### (4) 高齢者の社会参加の促進

地域の老人クラブ活動等に対する支援、高齢者の生きがいや世代間交流につながる各種行事の開催等、地域の特性を活かした環境整備、活動支援等を通して、高齢者がいきいきと活動する地域づくり、まちづくりを推進します。

### 2. 介護予防の推進

#### (1) 介護予防活動への支援

地域において高齢者の健康づくりに役立つ活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を図るとともに、地域における自主的な介護予防に関する活動を支援します。

## (2)介護予防システムの推進

要支援や要介護状態となるおそれのある高齢者の早期把握に努めるとともに、地域包括支援センターが中心となり、高齢者が地域で活動的で生きがいのある生活を継続できるよう、一人ひとりの状態に合った介護予防事業への参加を促し、機能の維持・向上を目指します。

## 3. 介護保険事業の充実

### (1)介護保険の適正な運営と介護サービスの充実

高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や家庭での生活を継続し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや地域密着型サービスの充実に努めるとともに、在宅生活が困難な重度の要介護者に対応できるよう、必要な基盤整備を図ります。

また、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、公平・公正な要介護認定や保険財政の健全運営など効率的でかつ適正な制度運営と低所得者に対する負担軽減を図ります。

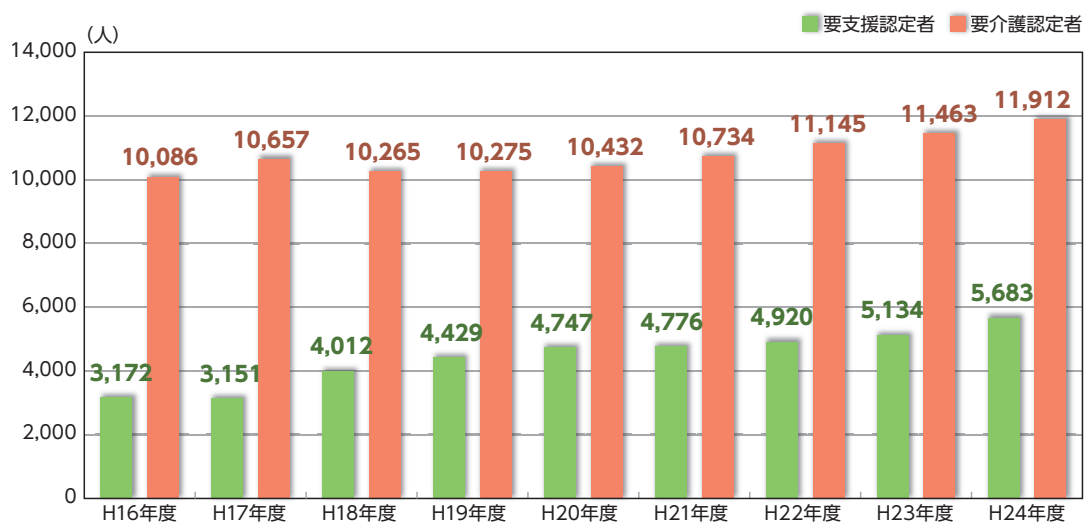
## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
高齢者福祉サービスの充実	地域包括ケアシステムの推進 ・地域包括支援センターの機能強化	民間・市
	在宅福祉サービスの充実 ・生活支援サービスの充実(配食、生活支援訪問サービス、デイサービス、ショートステイ、日常生活用具の給付、訪問理美容サービス、介護用品の支給等) ・緊急通報体制の整備	市 市
	高齢者福祉施設等の適正管理	民間・市
	高齢者の社会参加の促進 ・老人クラブ活動に対する助成	市
介護予防の推進	介護予防活動への支援 ・介護予防に資する地域活動等に対する支援	市
	介護予防システムの推進 ・地域支援事業(介護予防事業)の充実	民間・市
介護保険事業の充実	介護保険の適正な運営と介護サービスの充実	市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
64	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を送っていると思う市民の割合	H25	15.8%	H31	22.0%
65	ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報システムの設置割合	H25	8.8%	H31	12.0%
66	65歳以上の要介護認定率	H25	20.5%	H31	22.0%

### 要介護・要支援認定者数の推移





## 第4節 障害者福祉の充実

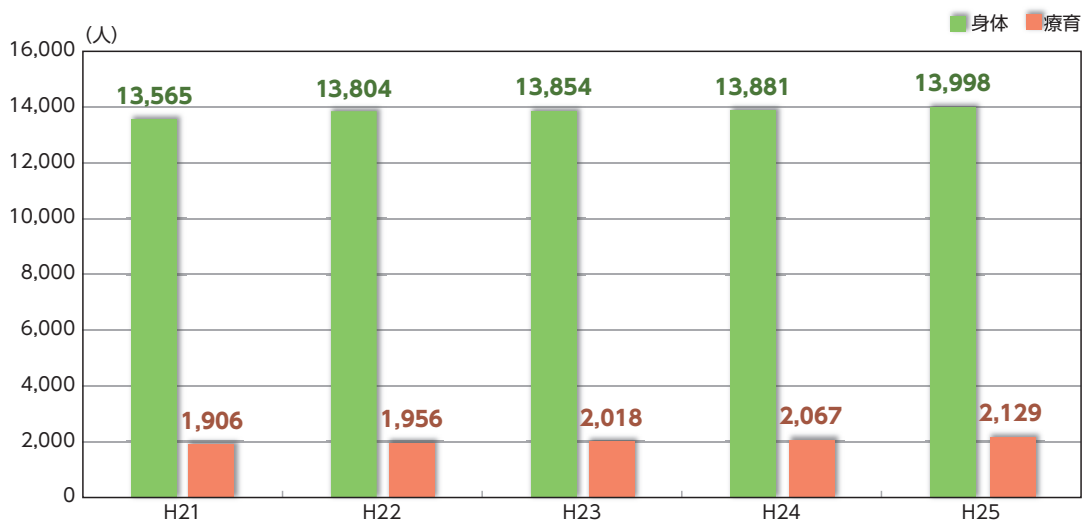
### 現状と課題

障害のあるすべての人が、他の人と平等の選択の自由を持って生活を営むことができる社会の実現が求められています。

国においては、平成26年1月に批准された国連の障害者権利条約が目指す「障害の有無にかかわらず、それぞれの個性の差異と多様性が尊重され、それぞれの人格を認め合う共生社会の実現」に向けた国内法の整備が進められてきました。

このようなことから、本市においても障害のあるすべての人が、住み慣れた地域で家族やみんなと暮らしていける社会、地域とのかかわりの中で自分らしく暮らしていける社会の実現を目指し、地域の特性に応じた障害福祉サービスを計画的に充実する必要があります。

#### 身体障害者手帳・療育手帳所持者数の推移



### 基本方向

- 障害のある人や家族のニーズに対応する様々なサービスの充実を図るとともに、障害者福祉施設の整備を支援します。
- 障害のある人の地域社会からの孤立・隔離の防止、社会参加の促進に向けて、社会福祉法人、関係機関等との連携に努め、生きがいのある生活が送れる環境づくりを推進します。

## 施策体系図

### 障害者福祉の充実

#### 1. 障害者福祉サービスの充実

#### 2. 障害のある人の地域社会からの孤立・隔離防止

## 各事業の方向

### 1. 障害者福祉サービスの充実

#### (1) 在宅福祉サービスの充実

誰もが地域から必要な支援を得ながら、安心して、生きがいのある生活を送れるよう、自立支援給付の障害福祉サービスを提供するとともに、必要な情報の提供等を行う相談支援の充実、就労支援や地域における日中活動の場の提供、日常生活や社会参加などに必要な移動の支援等に取り組み、地域の特性や利用者の状況に応じた日常生活または社会生活を営むために必要なサービスの充実を図ります。

#### (2) 福祉医療費助成の充実

障害のある人に適切な医療が受けられるよう重度心身障害者医療費の助成、自立支援医療費等、各種医療費の支給を行い、負担の軽減に取り組みます。

#### (3) 障害者福祉施設の整備支援

障害のある人の利用施設の整備を支援するとともに、利用者の地域での生活基盤の確保及び社会参加の促進を図ります。



## 2. 障害のある人の地域社会からの孤立・隔離防止

### (1) 障害のある人の生きがい対策の支援

障害のある人自身が、主体性、自主性を持って積極的に社会参加に取り組めるよう、スポーツ行事等への参加を促進します。

### (2) 啓発・広報活動の推進

障害のある人が地域社会で安心して生きがいのある生活が送れるよう、ノーマライゼーション理念の普及・啓発に取り組み、行政をはじめ、民間企業、NPO、市民等の地域社会の構成員がお互いに支え合う環境づくりを推進します。

### (3) 意思疎通支援の充実

意思疎通支援ツールのユニバーサル化を目指し、社会生活におけるコミュニケーション手段の確保を支援するため、普及を推進します。



## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
障害者福祉サービスの充実	在宅福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の充実</li> <li>・福祉タクシー助成制度など社会参加等に対する移動の支援の充実</li> <li>・障害者デイサービスなどの日中活動の場の提供</li> <li>・日常生活に必要な活動や負担に対する支援</li> </ul>	市 市
	福祉医療費助成の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害者医療費の助成</li> <li>・自立支援医療給付</li> </ul>	民間・市 市
	障害者福祉施設の整備支援	市 民間・市
障害のある人の地域社会からの孤立・隔離防止	障害のある人の生きがい対策の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ行事等への参加促進</li> </ul>	市
	啓発・広報活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーション理念の普及・啓発</li> </ul>	市
	意思疎通支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思疎通支援ツールのユニバーサル化</li> </ul>	市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
67	下関市は、障害のある人にとって暮らしやすいと思う市民の割合	H25	15.8%	H31	25.0%





# 第5節 低所得者福祉の充実

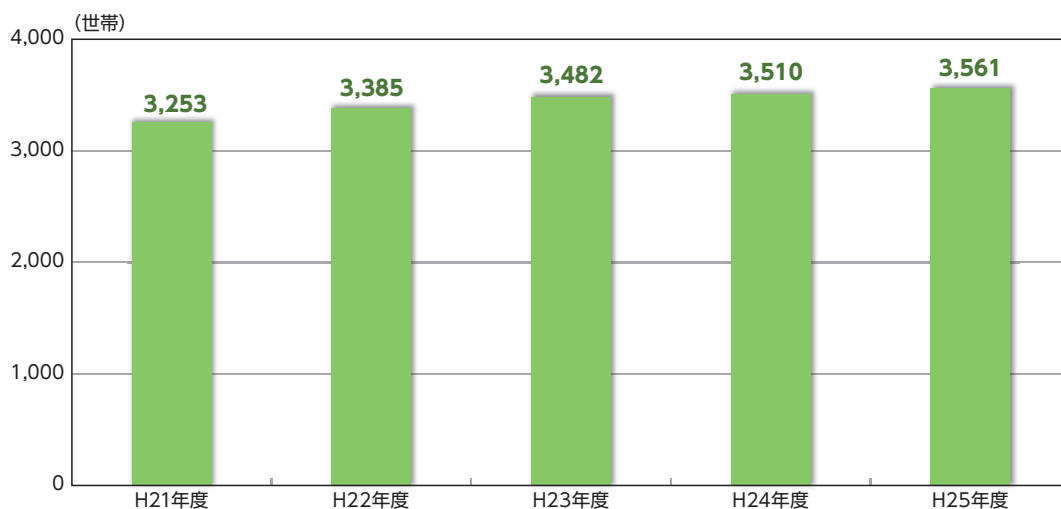
## 現状と課題

厳しい経済・雇用情勢の中、失業や失業にともなう住宅喪失等により、それまでの生活基盤を突然失い、生活が不安定となった世帯への支援が求められています。

こうした継続的に生活が安定しない低所得者等に対して、経済的な支援や技能習得のための支援のほか、失業や傷病等で就労ができない世帯には、生活支援が必要となります。

また、生活保護受給者が増加しており、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しても、安定した就労を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化を図る必要があります。

### 生活保護世帯の推移



## 基本方向

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給の前の段階で、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じ、生活困窮者の自立の促進を図ります。
- 被保護世帯の実情を十分把握し、健康で文化的な最低限度の生活保障を適正に行います。
- 就労支援等を含めた生活相談体制等の充実を図り、自立を助長し、安定した生活基盤の形成を促進します。

## 施策体系図

低所得者福祉の充実

1. 自立・援助対策の充実

## 各事業の方向

### 1. 自立・援助対策の充実

#### (1)生活困窮者の自立の促進

生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

#### (2)就労支援員による就労支援の実施

生活保護制度の適正な実施を図るため、就労を阻害する要因のない者等に就労支援を行う専門知識に精通する就労支援員を配置し、公共職業安定所等関係機関と密接な連携を図りながら、就労の開始による世帯の自立を促します。

## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
自立・援助対策の充実	生活困窮者の自立の促進 ・生活困窮者自立支援	市
	就労支援員による就労支援の実施 ・関係機関との協力による就労支援等	市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
68	生活困窮者自立相談支援サービス提供率	H27	—	H31	70.0%
69	生活困窮者住居確保給付金常用就職率	H27	—	H31	70.0%
70	就労支援による就労開始者数	H25	60人	H31	100人